独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	リガク・ホールディングス株式会社	コード	268A
提出日	2026/3/16	異動（予定）日	2026/3/25
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会において社外取締役及び社外監査役の選任が行われるため。		
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	富岡　隆臣	社外取締役																
2	ANDREA KNOBLICH	社外取締役	○													○		有
3	田口 倫彰	社外取締役	○													○		有
4	江端 貴子	社外取締役	○													○		有
5	佐々木 一郎	社外取締役	○													○	新任	有
6	岡山 知弘	社外監査役	○													○	新任	有
7	清田 英孝	社外監査役	○													○	新任	有
8	松尾 知良	社外監査役	○													○		有
9	神澤 裕	社外監査役	○													○		有

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	同氏は当社の大株主であるアトム・インベストメント・エルピーが保有する当社株式の全てを運用するカーライルからの派遣役員であり、独立役員として指定しておりません。	当社株式の42.08%を保有する大株主であるアトム・インベストメント・エルピーはカーライルがその持分の全てを運用しており、同氏はカーライルに属するカーライル・ジャパン・エルエルシーの日本共同代表兼マネージング・ディレクターでありますが、取締役個人と当社が直接利害関係を有するものではありません。同氏は、数社の事業運営に携わっており、高度な知見・経験を有しております。 また、投資案件やアライアンス事業に携わり経営指導及び管理の経験も豊富であるため、当社の経営戦略の適正化に貢献いただけることを期待して社外取締役として選任しております。
2		The Bank of New York Mellon CorporationのDirector & APAC COOとしての経営経験と海外経験を持たれる同氏を2021年6月に選任しました。 また、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。
3		日本テキサスインスツルメンツ合同会社代表取締役としての経営経験、半導体業界の製品・技術・市場について豊富な知識を持たれる同氏を2023年9月に選任しました。 また、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。
4		数々の優良企業におけるビジネスコンサルティング、ファイナンス及びマーケティング、また衆議院議員、東京大学特任准教授、政策渉外など、幅広い知見とネットワークをお持ちの同氏を2023年9月に選任しました。 また、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。
5		ブラザー工業株式会社代表取締役社長としての経営経験、開発・生産・品質管理・情報システム他の幅広い知見をお持ちの同氏を選任しております。 また、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。
6		キヤノン株式会社における経理、経営管理、内部統制、リスク管理、並びに監査役としての高度な知識と経験を持たれる同氏を選任しております。 また、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。
7		松下電送株式会社（現パナソニックホールディングス株式会社）における経理、経営管理、内部統制、リスク管理、並びに監査役としての高度な知識と経験を持たれる同氏を選任しております。 また、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。
8		株式会社三菱UFJ銀行ならびに三菱UFJモルガンスタンレー証券株式会社において上場審査、リスク管理など内部統制の整備運営に従事してきた同氏を2023年9月に選任しました。 また、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。
9		ヒューマンフロンティア株式会社における代表取締役社長としての経営経験、ヒューマン・アソシエイツ・ホールディングスにおける取締役（監査等委員）としての経営監視監督経験を持たれる同氏を2021年3月に選任しました。 また、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。

４．補足説明

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に基づき、独立社外取締役の独立性判断基準及び候補者選定基準を定めており、独立役員の資格を満たす社外役員全員を独立役員に指定しております。
「独立社外取締役の選定基準」（2026年2月13日取締役会決議）
独立社外取締役の候補者は、以下のいずれにも該当しない者とする。なお、当社は海外売上高比率が高いグローバル企業であることから、独立性の判断にあたっては、当社および当社の連結子会社（国内外を含む）（以下「当社グループ」という）との関係を対象としつつ、その重要性・継続性および実質的な影響度を総合的に勘案する。
(1) 業務執行との関係
当社グループの業務執行者（※）である者、または過去10年以内に業務執行者であった者
当社の親会社の業務執行者である者、または過去10年以内に業務執行者であった者
※業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、支配人その他これらに準ずる者をいう。
(2) 主要な取引先との関係
当社グループを主要な取引先とする者、またはその業務執行者
当社グループの主要な取引先である者、またはその業務執行者
※「主要な取引先」とは、当社または相手方の連結売上高の概ね2%以上を占める取引先をいい、国内外を問わない。ただし、海外取引先については、取引の規模、継続性および当社経営に与える実質的な影響度を総合的に勘案し、独立性に影響を与えるおそれがあるか否かを判断する。
(3) 専門サービス提供者との関係
当社グループから多額の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等
上記に該当する者が所属する法人・組織の業務執行者
※海外拠点を含むグローバルファームについては、当社グループとの関係を実質的に判断する。
(4) 大株主との関係
当社の議決権の10%以上を直接または間接に保有する株主、またはその業務執行者
(5) 寄附・助成との関係
当社グループから、独立性に影響を与えるおそれがあると認められる程度の寄附または助成を受けている者
当該寄附または助成を受けている法人・団体の業務執行者
※寄附・助成の多額性については、金額の多寡に加え、寄附の目的、継続性、当該法人・団体の財務規模および当社グループとの関係性等を踏まえ、実質的に判断する。
(6) 近親者との関係
上記(1)から(5)に該当する者の配偶者または二親等以内の親族
(7) 在任期間との関係
通算の在任期間が12年を超える者
独立性の判断及び開示
独立社外取締役の独立性の判断は、取締役会が行うものとし、その過程において、取締役会の諮問機関である任意の指名評価報酬委員会の審議および答申を踏まえる。
当社は、独立社外取締役について、東京証券取引所の定めに従い独立役員として届け出るとともに、その独立性に関する考え方をコーポレートガバナンス報告書等において適切に開示する。

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　　a.　上場会社又はその子会社の業務執行者
　　b.　上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　　c.　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　　d.　上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　　e.　上場会社の兄弟会社の業務執行者
　　f.　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　　g.　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　　h.　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　　i.　上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　　j.　上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　　k.　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　　l.　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。
※６　独立役員を１名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を１名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。